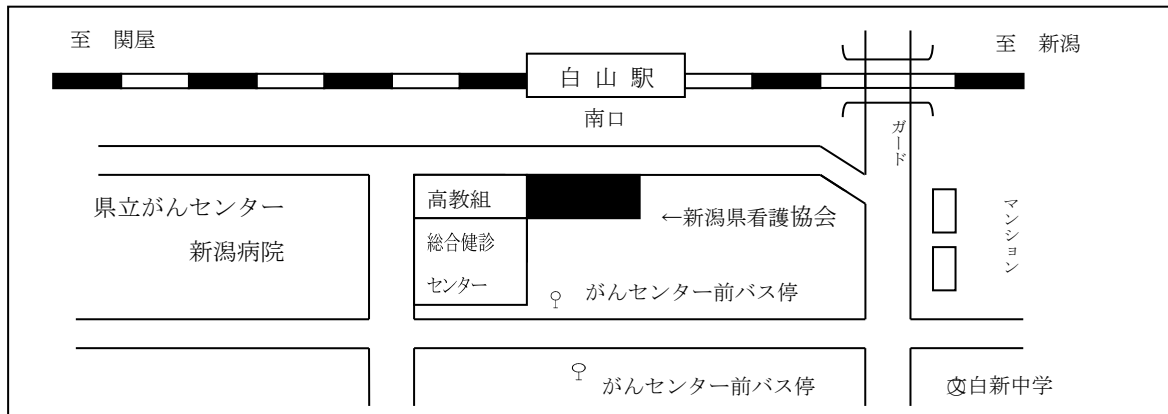


自己教育力・研究能力を高める研修 - 開催要項

看護記録と法的責任  
～看護記録はどうあるべきか～

1. ねらい 看護記録の法的意義を学び、日々の看護記録に活かすことができる。
2. 主催 公益社団法人 新潟県看護協会
3. 日時 ベーシックコース：2021年9月9日（木）10：00～16：00  
アドバンスコース：2021年9月10日（金）10：00～16：00
4. 会場 Zoomによるオンライン研修  
（新潟県看護研修センター  
〒951-8133 新潟市中央区川岸町2丁目11 TEL 025-265-1225）
5. 対象 ベーシックコース：ラダーレベルⅡ  
保健師・助産師・看護師・准看護師 60名  
アドバンスコース：ラダーレベルⅢ・Ⅳ  
保健師・助産師・看護師・准看護師 60名  
〈内容はほぼ同じです〉
6. 内容 講義
  - ・記録に関する問と疑問を共有する
  - ・記録と事実との関係
  - ・同意書の効果
  - ・記録の開示
  - ・記録の訂正
  - ・追記秘匿
  - ・記録に関する各自の工夫を共有する
  - ・最近の大きな動き
7. 日程 講師 稲葉 一人 中京大学法務総合教育研究機構 教授  
9:20～ 9:50 受付  
9:50～10:00 オリエンテーション  
10:00～12:00 講義  
12:00～13:00 昼食  
13:00～16:00 講義
8. 受講料 会員 3,000円 非会員6,000円
9. その他 お申し込みの際は、備考欄に必ず受講場所をご記入ください。  
①施設または自宅 ②協会

10. 会場略図 新潟県看護研修センター



※ JR：新潟駅より越後線で白山駅下車 南口出てすぐ